

令和8年度農業用ため池管理保全技士養成事業実施要領

令和8年5月1日
(公社) 土地改良測量設計技術協会

1) 総則

農業用ため池管理保全技士養成事業実施規程(令和7年5月21日改正)に基づき農業用ため池管理保全技士講習会(以下「講習会」という。)及び認定試験(以下「試験」という。)を実施し、実施の詳細を本要領に定める。

2) 資格の名称

農業用ため池管理保全技士(以下「技士」という。)

3) 資格の目的

農業用ため池(以下「ため池」という。)に関する最新の管理技術や制度、調査・整備方法等の保全技術に精通した技術者を育成し、ため池技術者が適切に配置されることを通じて、ため池の管理及び保全に係る技術水準の向上と農業農村整備事業を適切に推進することに寄与する。

4) 資格設置の背景

我が国は約15万基のため池を有しますが、江戸時代以前に築造されたものが7割を占め、近年の大規模災害では人命・財産に多大な被害をもたらしていることから、国土の強靱化を進める上でため池の改修整備が喫緊の課題となっている。

国は、令和元年度に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(令和元年7月施行)」を制定し、翌年度には「防災重点農業用ため池にかかる防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月施行)」を制定し、ため池改修整備を促進することとしている。

5) 資格の認定と定義

技士は、講習会を修了し、試験に合格したのちに当協会会長による登録を受け、ため池の管理及び保全に係る技術を活用して農業農村整備分野の調査、計画、設計、施工管理、維持管理等の技術的業務を行う者をいう。

6) 実施日程等

・講習会及び試験

	日付	内容
講習会	8月17日(月) ～31日(月)	法制度、管理関係、技術関係 詳細は、別添、講習会プログラム参照 e-ラーニング形式(オンライン・オンデマンド)で実施
試験	9月12日(土)	試験時間; 2時間、論述式

- ・講習会は、農業農村工学会継続教育機構CPD認定プログラムに申請する。
- ・講習カリキュラムは、ため池の管理及び保全に係る技術の習得に資する課題をもって構成する。
- ・技術関係の講習では、ため池に係る地震・豪雨耐性評価や改修工事等の実施設計レベルに関する事項は、その概要のみを含む。

7) 実施会場

- ・講習会； オンライン形式（オンデマンド）
- ・試験； 全国7会場（札幌、仙台、東京、名古屋、岡山、福岡及び鹿児島）
- ・会場の詳細は、別に定めて協会ホームページに掲示する。

8) 受講受験資格

1. 受講資格

次のいずれか一つの条件を満たすものとする。

- ①実務経験5年以上（農業土木分野又は土木系分野（ため池の管理及び保全に資する分野に限る）の事業に関する調査・計画・設計・施工・積算等の技術的な実務経験が通算5年以上）
- ②次の技術資格保有者
 - ・技術士（農業部門（農業土木、農村環境及び農業農村工学のいずれかに限る）のほかため池の管理及び保全に資する技術部門・科目に限る）
 - ・農業土木技術管理士
 - ・RCCM（農業土木に限る）
- ③次の者で技術系（農業土木分野の事業に限る）の職域に所属する期間が通算5年以上
 - ・公務員
 - ・土地連及び土地改良区の役職員
 - ・JABEEプログラム（農業工学関連分野に限る）履修者（該当するプログラムは、協会ホームページに掲示する。）
 - ・技術士補（農業部門に限る）となる資格を有する者
- ④ため池に関する実務経験が通算2年以上

2. 受験資格

講習会を修了すること

9) 募集人員

定員は設けない。ただし、会場の収容人員を超えた場合は、別途何らかの対応を措置する。

10) 受講受験料

会員及び賛助会員 33,000円、非会員 55,000円（いずれも税込み）

11) 受講受験の申込

- ・申込の募集は、5月1日（金）から開始し、5月31日（日）に終了する。
- ・申込の受付は、協会ホームページ上で行う。
- ・申込の詳細は、申込要領を別に定めて協会ホームページに掲示する。

12) 資格の登録と有効期限

1. 登録

- ・試験の合格者は登録を受けることができる。
- ・資格登録の有効期間は5年間とする。
- ・登録料； 会員及び賛助会員 27,500円、非会員 33,000円（いずれも税込み）
- ・登録手続きの詳細は、別に定めて協会ホームページに掲示する。

2. 登録更新等

- ・資格登録は更新することができる。
- ・資格登録者は、常に技術者としての資質の向上に努めなければならない。
- ・登録の更新には、有効期間内に研修を受講する必要がある。
- ・研修の実施に当たっては、研修会実施要領を定めて協会ホームページに掲示する。
- ・登録更新手続きの詳細は、別に定めて協会ホームページに掲示する。なお、登録更新手続きの受付は、令和9年度から開始する。

13) 問い合わせ

農業用ため池管理保全技士講習会及び試験に関する問い合わせ先

（公社）土地改良測量設計技術協会技術部

農業用ため池管理保全技士事業担当

T E L ; 03-3436-6800

E-Mail ; nagai@sderd.or.jp

（別添）講習会プログラム